

# 第一種大規模小売店舗立地法特例区域(全体図)

縮尺 1:10,000

大通三丁目の一部

大通二丁目及び菜園二丁目の一部

認定中心市街地活性化基本計画において定められた中心市街地の区域

盛岡駅前通の一部

菜園一丁目の一部

中ノ橋通一丁目的一部分

第一種大規模小売店舗立地法特例区域

